

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和 7 年 3 月定例会	
議案番号 議案名	議案第 90 号 松戸市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
議員名・会派名等	日本共産党
賛否態度	反対
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	私たち日本共産党は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすこそが議員の責務と考えます。 非公式の場に、議会で発言もしていない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるという考えから、以下、本会議や委員会などの公の場で討論した内容を掲載します。 2025 年 3 月 25 日 本会議 討論 日本共産党の山口正子です。 先ほど健康福祉常任委員長から報告がありました、議案第 90 号「松戸市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」は、会派を代表して反対の立場から討論を行います。 この議案は、審査の中で「乳児等通園支援事業」というのは「こども誰でも通園制度」の本格実施に向けたものであり、生後 6 ヶ月から 2 歳児の保育園などに通っていない未就園のこどもを対象として、保育園などを利用して全てのこどもの育ちを応援するための環境を整備するもの、ということでした。国が 2026 年度からこの「こども誰でも通園制度」を全国の自治体で実施するために、各自治体がそのための準備をすることになります。 しかし、国の「こども誰でも通園制度」には多くの課題があり、2026 年度からの本格実施は保育現場や子どもの利益を第一に考えるということ点で、あまりにも拙速過ぎるといわざるを得ません。 まず、1 ヶ月に 10 時間という制限内では、施設・曜日・時間帯を固定して利用する「定期利用」としても、週に 1 回わずか 2 時間～3 時間では保育者は子どものことを把握出来ず、子どもは新しい環境に慣れず、両方にとってストレスと緊張が高まります。保育施設における死亡事故は 0 才児で 46%・1 才児で 31%で最も多く、また入園からの日数では一週間以内が多く 1 ヶ月以内が 34%と、預けはじめが非常に多くなっています。まして、毎回違う施設・曜日・時間帯での「自由利用」は重大リスクに子どもたちをさらすことになります。

松戸市では保護者の負担軽減や一時的な休息のためにニーズが高い、乳幼児の一時預かり事業があります。理由を問わず一時的に一日 4 時間まで利用できますが、保険証のコピーと子どもの情報を記入した申請書を最初に提出して登録手続きが必要です。利用希望日の 3 日前までに予約することになっています。また、毎日保育園を利用するほどではないものの、就労や病気、災害・事故や出産、冠婚葬祭、育児負担軽減その他の理由で緊急や一時的に家庭保育が困難な場合に、申請書を提出して保育園を利用出来る一時預かり保育事業もあります。一時預かり事業では事故が起きないようにしっかりと保護者と保育者が情報交換をすることになっています。それでも一時預かり事業を担当した保育士は「通常の保育に比べて緊張・ストレスを感じる時間帯が多い」という報告があります。

保育体制として保育者の配置基準が、現在の一時預かり事業は保育資格を持った保育士は必要人数の 2 分の 1 で良くて、最低 2 人を配置しなくてはならないとなっています。「こども誰でも通園制度」でも職員の配置基準は一時預かりと同じです。さらに保育園等と一体的に実施し他の職員から支援を受けられる場合は保育士 1 人でかまわない、また独立した専用室がなく在園児と合同でもかまわないとなっています。「こども誰でも通園制度」は乳幼児を保育資格のない人が見ることが可能な仕組みであり危険です。

松戸市は 2023 年度(R5)のモデル事業では、要支援世帯の子どもを対象として公立保育所 3 カ所で実施し、2024 年度(R6)の試行的事業では公立 3 カ所と民間保育園 2 カ所で実施、2025 年度(R7)は公立保育所 6 カ所、民間保育園 12 カ所、幼稚園 12 カ所合計 30 カ所と実施施設予定は今年度の 6 倍となって、一気に拡大されます。ところが職員の配置基準は 0 才児は 3 対 1、1・2 才児は 6 対 1 として、専従職員原則 2 人以上配置とのことです。これでは現状の 1 才児 5 対 1 の保育士配置基準より少なくなっています。現在 1 歳児クラスで 5 対 1 を実施している民間保育園は約 9 割とのことですが、「こども誰でも通園」に人を回すために 5 対 1 から 6 対 1 に後退する懸念はないでしょうか。「こども誰でも通園制度」を持続させるためには専任の保育士を確保した上で、通常の保育よりむしろ保育士の配置を手厚くする必要があります。

松戸市は施設ごとに人材確保ができた施設から実施するとのことです。全国的に事業が開始されますと保育士の争奪戦になり、保育士の人材確保が困難になると考えます。人手不足で事故のリスクが高まります。目も手も行き届かなくなり保育の質が問題になってきます。今でも厳しい保育現場です。「こども誰でも通園制度」の実施によって、これまでの保育の質の低下を招くようなことがあってはなりません。現場で働く保育士が働き甲斐と展望をを持って、継続的な保育に当たれるような環境整備こそ求められます。

政府はこの政策を「保育」といわずに「通園支援」としており、「保育」と呼べない内容を保育園に押しつけようとしています。この乳児

等通園事業を行なう事業者に関する規制は特に設けられていません。保育事業の経験がない営利事業者であっても、基準をクリアさえしていれば参入できることになります。保育の分野に利益追求の対象として、企業に解放しようとする市場化政策が導入されようとしています。必要な規制や基準を緩和して営利目的の事業者が参入できるようにすれば、政府の支出を増加させずにサービスを拡大することができますが、それは保育現場の保育士に過重な責任と負担を求め、保育の質の低下の懸念と何よりも子供たちへのリスク増大という、多大な犠牲を強いることになりかねません。

以上、拙速にこの事業を進めるべきではないことを述べまして、この議案に対する反対討論といたします。皆様この議案への反対への五山道をお願いします。